

# 奈良大学学則

## 第1章 総則

(目的)

**第1条** 本学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、社会の進展に貢献する知的道徳的に正しきに強き国家有為の人材を育成することを目的とする。

(学部)

**第2条** 本学に文学部、社会学部及び通信教育部を置く。

2 通信教育部に関する規程は、別に定める。

(学科)

**第3条** 文学部及び社会学部には、次の学科を置く。

(1) 文学部 国文学科・史学科・地理学科・文化財学科

(2) 社会学部 心理学科・現代社会学科

(教養部)

**第3条の2** 本学に各学部に通ずる一般教養に関する教育を一括して行うため、教養部を置く。

(大学院)

**第3条の3** 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(教育研究上の目的)

**第3条の4** 文学部及び社会学部に置く学科の教育研究上の目的を、次のとおり定める。

学部名	学科名	教育研究上の目的
文学部	国文学科	古代から近現代に至る国文学・日本語を柱に、我が国固有の伝統芸能、さらには多様な現代文化について、基本的な知識を身につけることによってより幅広い視野を養い、それらの学習を通じて問題探求能力・洞察力を育成し、自ら考えて自らの言葉で語りかつ主体的に行動することが出来る人材の育成をめざす。
	史学科	古代以来、歴史や文化の舞台となった奈良・大和の地に蓄積された豊富な素材を世界史的観点から探求することを教育目標にする。歴史学を構成する日本史・東洋史・西洋史の各分野について、基礎的な知識と専門的研究方法を学ぶとともに、より広い視野からの学習能力をもつ人材の育成をめざす。
	地理学科	地表空間上の自然現象や人文現象、さらにはそれらの相互関係に関する基本的な原理を学ぶとともに、新しい時代の要請をふまえ、自然・環境、都市・農村、歴史・観光、地理情報などに関する地理学的な諸問題を探求することにより、実社会での問題解決に貢献できる人材の育成をめざす。
	文化財学科	日本古代国家の中心であり、歴史遺産に恵まれた古都奈良を拠点とし、日本から世界へと広く視野を広げながら歴史や文化を学ぶ学生を養成する。具体的には、考古学・美術史・史料学・博物館学・保存科学・世界遺産学を総合した「文化財学」を習得するとともに、文化財の保護・活用に積極的に取り組む人材の育成をめざす。
社会学部	心理学科	現代の社会・文化・自然環境と人間との相互交流を基本的視座において、人間の心理・行動の解明をめざすとともに、現代社会に生きる個人を理解することを目的としている。社会心理学、臨床心理学を中心とした研究・教育を展開・充実させ、心理学の基礎に立脚して実践的に問題解決ができる人材の育成をめざす。

	現代社会学科	社会学、経営学、情報学などの基礎を学び、伝統的な社会学の知識体系に依拠しつつ、関連する諸領域を取扱う他の社会科学の分野との共同によって、学際的に研究・教育を行うことを目標としている。また、「社会とは何か」を解明し、社会調査や実習を重視した実証的な教育を行い、実社会を主体的に生き、社会に貢献できる人材の育成をめざす。
--	--------	--

(修業年限)

**第4条** 本学の修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

(収容定員)

**第5条** 本学の収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名		入学定員	収容定員
文 学 部	国文学科	90人	360人
	史学科	135人	540人
	地理学科	95人	380人
	文化財学科	100人	400人
	計	420人	1,680人
社 会 学 部	心理学科	90人	360人
	現代社会学科	90人	360人
	計	180人	720人

## 第2章 学年・学期及び休業日

(学年)

**第6条** 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

**第7条** 学年を次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

**第8条** 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 法人創立記念日（4月28日）
- (4) 春期休業日（3月21日から4月10日まで）
- (5) 夏期休業日（7月11日から9月10日まで）
- (6) 冬期休業日（12月25日から翌年1月10日まで）  
特に必要と認めたときは、学長は前各号の期日を変更し、また臨時に休業し、若しくは休業日に授業を行わせることができる。

## 第3章 授業科目・教育課程・履修方法及び単位算定の基準

(授業科目の区分)

**第9条** 授業科目は、教養科目、専門科目及び自由選択科目に分ける。

(授業科目及び単位数)

**第10条** 各授業科目及び単位数は別表1のとおりとする。

(授業期間)

**第11条** 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週とする。

(授業の方法)

**第12条** 授業は、講義、演習、講読、実験、実習及び実技等によって行うものとする。

(単位の計算方法)

**第13条** 各授業科目の単位計算方法は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、次の基準によるものとする。

- (1) 講義、演習及び講読については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(履修の方法)

**第14条** この章に定めるものの外、履修方法及び単位の算定については、別に定める履修規則によるものとする。

#### 第4章 単位の認定、卒業の要件及び学位

(単位の認定)

**第15条** 単位の認定は、試験及び平素の成績その他出席状況を考慮して認定する。試験は、学期末又は学年末にその履修した科目について筆記・口述・論文等の方法によって行う。

2 本学における授業科目及び卒業論文又は卒業研究の評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

**第15条の2** 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

**第15条の3** 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第15条の4** 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入る前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第46条の規定により修得した単位及び他の大学又は短期大学において同条の規定に準じた規定により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入る前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における学修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

(最低修得単位)

**第16条** 本学を卒業するためには、最低次の単位を修得しなければならない。

##### 1 文学部

科 目	単 位 数
教 養 科 目	基礎科目4単位、主題科目14単位、外国語科目10単位、健康・スポーツ科目2単位を含めて32単位
専 門 科 目	必修科目28あるいは30単位を含めて60単位**

自由選択科目	全学自由科目、教養科目、専門科目、資格科目のうち指定した科目*、他学科・他学部科目、他大学単位互換科目を含め32単位
卒業最低修得単位合計	124単位

\* 「人権教育の研究」「教職総合演習」「生涯学習概論」  
 \*\* 国文学科30単位、史学科28単位、地理学科30単位、文化財学科30単位

## 2 社会学部

科目	単位数
教養科目	基礎科目4単位、主題科目14単位、外国語科目10単位、健康・スポーツ科目2単位を含めて32単位
専門科目	必修科目30単位を含めて60単位
自由選択科目	全学自由科目、教養科目、専門科目、資格科目のうち指定した科目*、他学科・他学部科目、他大学単位互換科目を含め32単位
卒業最低修得単位合計	124単位

\* 「人権教育の研究」「教職総合演習」「生涯学習概論」

(卒業及び学位)

**第17条** 本学に4年以上在学し、かつ各学部所定の単位を修得し、教授会で認定を得た者は、卒業とし、卒業証書を授与する。

2 本学を卒業した者に対しては、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

文学部 学士(文学)

社会学部 学士(社会学)

## 第5章 教員免許状

(教育職員資格の取得)

**第18条** 教員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

3 本学において取得できる免許状は、次のとおりである。

文学部	国文学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語
	史学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
	地理学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
文化財学科	中学校教諭一種免許状	社会	
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	
社会学部	現代社会学科	高等学校教諭一種免許状	情報

4 社会学部現代社会学科において、情報の教育職員免許状を取得する場合には、同学科の企業社会情報コースを履修しなければならない。

## 第6章 博物館学芸員・司書及び学校図書館司書教諭資格

(博物館学芸員資格の取得)

**第19条** 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法(昭和26年法律第285号)及び同法施行規則(平成8年文部省令第28号)に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

3 本学において資格を取得するには、原則として文学部史学科又は文化財学科に在籍しなければならない。

ない。

(司書資格の取得)

**第19条の2** 司書の資格を得ようとする者は、図書館法及び同法施行規則に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

(学校図書館司書教諭資格の取得)

**第19条の3** 学校図書館司書教諭の資格を得ようとする者は、第18条に定める科目を履修するほか、学校図書館法に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

## 第7章 入学・編入学・転入学・再入学・転学・休学・復学・留学・退学・除籍及び復籍

(入学の時期)

**第20条** 入学の時期は、学年始めとする。

(入学資格)

**第21条** 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年1月31日文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学願)

**第22条** 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書の提出その他必要な手続をしなければならない。

(入学試験)

**第23条** 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。選抜試験は高等学校卒業程度とする。

(合格通知)

**第24条** 選抜試験に合格した者（以下「合格者」という。）に対しては、合格通知書を送付する。

(入学手続)

**第25条** 合格者は、本学の定めるところにより、その期限までに、入学金もしくは入学申込金および学費を納入し、ならびに必要な書類を提出して、これらの入学手続を完了しなければならない。

2 前項の入学手続をその期限までに完了した者に入学を許可する。

(保証人)

**第26条** 合格者は、正副2人の保証人を定め、本学所定の誓約書を所定の期日までに提出しなければならない。

2 正保証人は、父母又はこれに代わる近親者とし、正副保証人とも独立の生計を営み、公民権を持つ者又は本学が適当と認める者に限る。

3 保証人は、その学生にかかわる在学中の一切の事項につき、本人と連帯してその履行の責に任じなければならない。

4 保証人を変更しようとするときは、新旧保証人の連署をもって届け出るものとし、また保証人に住

所、姓名等の変更があったとき、若しくは保証人としての資格を失ったときは、その旨を直ちに届け出なければならない。

(転入学・編入学・再入学)

**第27条** 次に掲げる者は、欠員のある場合に限り選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

(1) 本学の一学部を卒えた者で、同一学部の他の学科又は他の学部に入學を志願する者(転入学)

(2) 次のいずれかに該当する者で、本學に入學を志願する者(編入学)

ア 他の大學を卒業した者

イ 短期大學を卒業した者又は高等専門学校を修了した者

ウ 国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

エ 学校教育法施行規則附則第7条に定める學校を修了した者

オ 専修學校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(第21条に規定する大學入學資格を有する者に限る。)

(3) 他の大學から転學を志願する者(編入学)

(4) 本學を第34条の規定によって退學した者で、退學後2年以内に同一学科に再入學を志願する者(再入學)

(單位の認定)

**第28条** 前条の規定により入學を許可された者の前の大學における履修科目及びその單位については、その一部又は全部を本學における授業科目及び單位数として認定又は換算することができる。ただし、認定方法については別に定める。

(転学部・転学科)

**第29条** 本學に在學する者で、転学部又は転学科を願ひ出る者は、特別の事情があるときに限り、選考の上で許可することがある。ただし、転学部又は転学科の時期は、學年始めとする。

(転出學)

**第30条** 本學に在學する者で他の大學へ転學を志望する者は、學長に願ひ出てその許可を受けなければならない。

(休學)

**第31条** 病気その他やむを得ない事情により、引き続き3か月以上修學することのできない者は、保証人連署の上、その學年間休學を願ひ出なければならない。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(休學の期間)

**第32条** 休學の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由があるときは、許可を得て更に1年以内に限って休學を願ひ出ることができる。

2 休學期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休學期間は、第4条の在學期間に算入しない。

(復學)

**第33条** 休學の理由がなくなったときは、保証人連署の上、復學を願ひ出て許可を受けなければならない。

(留學)

**第33条の2** 本學の學生が、外國の大學又は短期大學に留學を志望する場合は、學長の許可を得て授業科目を履修することができる。

2 前項の授業科目を履修した期間は、第17条に規定する在學年限に含まれるものとする。

3 留學に関するその他の規定は、別に定める。

(退學)

**第34条** 退學しようとする者は、その理由を詳記し、保証人連署の上、願ひ出なければならない。

2 病気による退學の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(除籍)

**第35条** 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

(1) 第4条に定める在學年限を超える者

(2) 學費を正当な理由なく指定の期日に納入しない者

(復籍)

**第35条の2** 学費の滞納により除籍された者で、復籍を希望する者は正規の手続を経て許可を受けなければならない。ただし、この場合除籍後1年以内の者で、教授会の承認した者とする。

## 第8章 入学検定料、入学金、入学申込金及び学費

(入学検定料)

**第36条** 本学に入学を志願する者は、入学検定料3万5千円を入学願書に添えて納入しなければならない。ただし、大学入試センター試験利用による入学選考にかかる入学検定料については、1万5千円とする。

(入学金、入学申込金)

**第37条** 合格者は、本学の定めた期日までに入学金17万円を納入しなければならない。

2 本学の定めた第25条の入学手続が、第1次手続及び第2次手続に分かれているときは、第1次手続において入学申込金17万円を納入するものとし、第2次手続を完了した時点でこれを入学金として取り扱う。

(学費)

**第38条** 学費の納入は別表2のとおりとする。

(納付金の返還)

**第39条** 既納の入学検定料、入学金及び入学申込金は、その理由のいかんにかかわらず返還しない。

2 入学手続完了者の既納の学費については、所定の期日までに入学辞退の申し出のあった場合は、これを返還することができる。

3 在学生の既納の学費は、その理由のいかんにかかわらず返還しない。

(学費の延納)

**第40条** やむを得ない事由によって学費を延納しなければならないときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。

(休学中の学費)

**第41条** 第31条による休学者の休学中の学費については、在籍料として施設設備費の半額相当額とし、授業料並びに施設設備費及び実験実習費は徴収しない。

## 第9章 賞罰

(表彰)

**第42条** 本学学生でよくその本分を全うし、他の模範とするに足りる者のあるときは、教授会の議を経てこれを表彰することができる。

(懲戒)

**第43条** 本学学生で、諸規則に背き、その他の学生の本分にもとる行為のある者は、教授会の議を経て懲戒する。

懲戒は、譴責・停学及び退学とする。

(退学処分)

**第44条** 前条の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第10章 聴講生・科目等履修生・委託生及び外国人学生

(聴講生)

**第45条** 本学の授業科目について聴講を希望する者があるときは、聴講生として許可することがある。

(科目等履修生)

**第46条** 本学の授業科目についてこれを履修し、単位の修得を希望する者があるときは、科目等履修生

として許可することがある。

2 科目等履修生がその履修した授業科目について、試験を受け合格した場合は単位を与える。

(委託生)

**第47条** 公共団体又は民間団体より推薦により、入学を希望する者があるときは、委託生として入学を許可することがある。

(外国人学生)

**第48条** 外国人で入学を志願する者には、選考の上、入学を許可することがある。

(細則)

**第49条** 本章の細則は、別に定める。

## 第11章 職員組織

(職員)

**第50条** 本学に次の職員を置く。

学長・教授・准教授・講師・助教・助手及び補助職員・事務職員・技術職員及びその他の職員

(教授会)

**第51条** 本学に教授会を置く。教授会は学長・教授をもって組織する。ただし、必要に応じて准教授その他の職員を加えることができる。

(教授会の任務)

**第52条** 教授会は、次の事項について審議する。

- (1) 学長の選考に関する事項
- (2) 学部長（教養部長及び通信教育部長を含む）、入学部長、教務部長、学生部長、就職部長、図書館長、博物館長、総合研究所長、情報処理センター所長及び臨床心理クリニック所長の選考に関すること。
- (3) 教員人事に関すること。
- (4) 学則その他重要な規則の制定及び改廃に関すること。
- (5) 学部・学科並びに教育、研究上重要な施設の設置及び改廃に関すること。
- (6) 学生の入学・退学・転学・留学・休学及び卒業その他の認定に関する事項
- (7) 学生の厚生、補導及び賞罰に関すること。
- (8) その他大学の教育、研究にかかる重要な事項に関すること。

(細則)

**第53条** 教授会に関する規則は、別に定める。

## 第12章 附属施設

(附属施設)

**第54条** 本学に図書館・博物館・総合研究所・情報処理センター及び臨床心理クリニックを置く。

2 図書館・博物館・総合研究所・情報処理センター及び臨床心理クリニックに関する規則は、別に定める。

(医務室)

**第55条** 本学に医務室を設けて職員、学生等の健康相談に応じ、保健医療に当たる。

## 附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

[別表1] (第10条関係)

1 教養科目

区分	科目名	単位	備考	
基礎科目	情報基礎・倫理	2	4単位必修	
	表現技法Ⅰ	1		
	表現技法Ⅱ	1		
主題科目	人間論Ⅰ	2	14単位選択	
	人間論Ⅱ	2		
	人間論Ⅲ	2		
	人間論Ⅳ	2		
	人間論Ⅴ	2		
	人間論Ⅵ	2		
	人間論Ⅶ	2		
	人間論Ⅷ	2		
	国際関係論Ⅰ	2		
	国際関係論Ⅱ	2		
	国際関係論Ⅲ	2		
	国際関係論Ⅳ	2		
	国際関係論Ⅴ	2		
	国際関係論Ⅵ	2		
	国際関係論Ⅶ	2		
	国際関係論Ⅷ	2		
	環境論Ⅰ	2		
	環境論Ⅱ	2		
	環境論Ⅲ	2		
	環境論Ⅳ	2		
環境論Ⅴ	2			
環境論Ⅵ	2			
環境論Ⅶ	2			
環境論Ⅷ	2			
外国語科目	A群	英語Ⅰ	2	注記参照
		英語Ⅱ	2	
		英語Ⅲ	2	
		英会話Ⅰ	2	
		英会話Ⅱ	2	
		英会話Ⅲ	2	
		TOEICⅠ	2	
		TOEICⅡ	2	
	TOEICⅢ	2		
	B群	ドイツ語基礎	2	注記参照
		ドイツ語表現	2	
		ドイツ語応用	2	
		フランス語基礎	2	
		フランス語表現	2	
フランス語応用		2		
中国語基礎	2			
中国語表現	2			
中国語応用	2			

健康・スポーツ科目	A群	スポーツ実技Ⅰ スポーツ実技Ⅱ	1 1	2単位必修
	B群	健康論Ⅰ 健康論Ⅱ スポーツ実技Ⅲ	2 2 1	
〔注記〕 基礎科目：4単位 主題科目：14単位 外国語科目：A群から4単位、B群から4単位、A群またはB群から2単位、 合計10単位 健康・スポーツ科目：A群のスポーツ実技Ⅰ、スポーツ実技Ⅱの2科目2単位 上記科目の単位以外に、主題科目、外国語科目、健康・スポーツ科目より2単位、 合計32単位				

## 2 専門科目

### (1) 文学部

#### 国文学科

区分	科目名	単位	備考	
必修科目	言語・文学	4	30単位必修	
	国文学講読	4		
	演習Ⅰ	4		
	世界遺産文学演習Ⅰ	4		
	演習Ⅱ	2		
	世界遺産文学演習Ⅱ	2		
	卒業論文	8		
選択科目	A群	国文学史Ⅰ	2	20単位選択
		国文学史Ⅱ	2	
		国文学史Ⅲ	2	
		国文学史Ⅳ	2	
		国語学概論Ⅰ	2	
		国語学概論Ⅱ	2	
		古典文法論	2	
		現代語文法論	2	
		古典文学概論Ⅰ	2	
		古典文学概論Ⅱ	2	
		近代文学概論Ⅰ	2	
		近代文学概論Ⅱ	2	
		現代文化論Ⅰ	2	
		現代文化論Ⅱ	2	
		中国文学概論Ⅰ	2	
		中国文学概論Ⅱ	2	
		日本語の歴史Ⅰ	2	
		日本語の歴史Ⅱ	2	
選択科目	B群	神話伝承論	2	注記参照
		和歌歌謡論	2	
		中古物語論	2	
		歴史文学論	2	
		上方文学論	2	
		江戸文学論	2	
		近代小説論	2	
		近代詩歌論	2	
		古層日本語論	2	
		言語伝承論	2	
		現代文学論	2	
		出版情報論	2	
		国文学特殊講義	2	
		国語学特殊講義	2	
世界遺産文学特殊講義	2			

C 群	日本語教育論 I	2	注記参照
	日本語教育論 II	2	
	言語情報処理論	2	
	比較交流論 I	2	
	比較交流論 II	2	
	比較交流論 III	2	
	中国文学講読 I	2	
	中国文学講読 II	2	
	中国文学講読 III	2	
	中国文学講読 IV	2	
	古典芸能実習	2	
	書道 I	2	
	書道 II	2	
	近世演劇鑑賞	2	
	本と出版・実習	2	
	実地見学・踏査 I	2	
実地見学・踏査 II	2		
〔注記〕 必修 30 単位、選択 A 群 20 単位、選択 B 群、C 群から 10 単位、合計 60 単位			

## 史学科

区分	科目名	単位	備考	
必修科目	史学研究法	4	28単位必修	
	日本史講読Ⅰ	4		
	日本史講読Ⅱ	4		
	東洋史講読Ⅰ	4		
	東洋史講読Ⅱ	4		
	西洋史講読Ⅰ	4		
	西洋史講読Ⅱ	4		
	日本史演習Ⅰ	4		
	日本史演習Ⅱ	4		
	東洋史演習Ⅰ	4		
	東洋史演習Ⅱ	4		
	西洋史演習Ⅰ	4		
	西洋史演習Ⅱ	4		
	世界遺産史学演習Ⅰ	4		
	世界遺産史学演習Ⅱ	4		
	卒業論文	8		
選択科目	A群	日本史概論Ⅰ	2	8単位選択
		日本史概論Ⅱ	2	
		東洋史概論Ⅰ	2	
		東洋史概論Ⅱ	2	
		西洋史概論Ⅰ	2	
		西洋史概論Ⅱ	2	
		古文書学Ⅰ	2	
		古文書学Ⅱ	2	
		歴史学通論Ⅰ	2	
		歴史学通論Ⅱ	2	
	B群	日本史特殊講義	2	6単位選択
		東洋史特殊講義	2	
		西洋史特殊講義	2	
		世界遺産史学特殊講義	2	
	C群	日本史史料実習Ⅰ	1	
		日本史史料実習Ⅱ	1	
		東洋史史料実習Ⅰ	1	
		東洋史史料実習Ⅱ	1	
		西洋史史料実習Ⅰ	1	
西洋史史料実習Ⅱ		1		
[注記] 必修28単位、選択A群8単位、選択B群6単位、必修、選択A群、B群、C群から18単位選択、合計60単位				

地理学科

区分	科目名	単位	備考		
必修科目	地理学実習	2	30単位必修		
	人文地理学Ⅰ	2			
	人文地理学Ⅱ	2			
	自然地理学Ⅰ	2			
	自然地理学Ⅱ	2			
	地理学講読・調査法	4			
	地理学演習	4			
	世界遺産地理学演習	4			
	地理学卒業演習	4			
	世界遺産地理学卒業演習	4			
	卒業論文	8			
選択科目	A群	日本地誌Ⅰ	2	14単位選択	
		日本地誌Ⅱ	2		
		世界地誌Ⅰ	2		
		世界地誌Ⅱ	2		
		地図学Ⅰ	2		
		地図学Ⅱ	2		
		測量学Ⅰ	2		
		測量学Ⅱ	2		
		地理情報システムⅠ	2		
		地理情報システムⅡ	2		
		環境地理学Ⅰ	2		
		環境地理学Ⅱ	2		
		B群	都市地理学		2
			農村地理学		2
	歴史地理学		2		
経済地理学	2				
人口情報地理学	2				
交通地理学	2				
地理学特殊講義	2				
地形学	2				
気候学	2				
水文学	2				
生物地理学	2				
災害地理学	2				
データベース論	2				
マルチメディアシステム論	2				
地域計画論Ⅰ	2				
地域計画論Ⅱ	2				
世界遺産地理学特殊講義	2				

C 群	生態学Ⅰ	2	2 単位選択
	生態学Ⅱ	2	
	測量学実習	2	
	地理情報システム技法	2	
	地域分析法	2	
	画像処理・リモートセンシング論	2	
	情報通信システム論	2	
	ネットワークプログラミング	2	
	外国研究	2	
	〔注記〕 必修30単位、選択A群14単位、選択B群14単位、選択C群2単位、合計60単位		

文化財学科

区分	科目名	単位	備考
必修科目	文化財学研究法Ⅰ	2	30単位必修
	文化財学研究法Ⅱ	2	
	考古学講読Ⅰ	2	
	考古学講読Ⅱ	2	
	美術史講読Ⅰ	2	
	美術史講読Ⅱ	2	
	史料学講読Ⅰ	2	
	史料学講読Ⅱ	2	
	保存科学講読Ⅰ	2	
	保存科学講読Ⅱ	2	
	文化財博物館学講読Ⅰ	2	
	文化財博物館学講読Ⅱ	2	
	考古学実習Ⅰ	1	
	考古学実習Ⅱ	1	
	考古学実習Ⅲ	1	
	考古学実習Ⅳ	1	
	美術史実習Ⅰ	1	
	美術史実習Ⅱ	1	
	美術史実習Ⅲ	1	
	美術史実習Ⅳ	1	
	保存科学実習Ⅰ	1	
	保存科学実習Ⅱ	1	
	保存科学実習Ⅲ	1	
	保存科学実習Ⅳ	1	
	考古学演習Ⅰ	2	
	考古学演習Ⅱ	2	
	考古学演習Ⅲ	2	
	考古学演習Ⅳ	2	
	美術史演習Ⅰ	2	
	美術史演習Ⅱ	2	
美術史演習Ⅲ	2		
美術史演習Ⅳ	2		
史料学演習Ⅰ	2		
史料学演習Ⅱ	2		
史料学演習Ⅲ	2		
史料学演習Ⅳ	2		
保存科学演習Ⅰ	2		
保存科学演習Ⅱ	2		
保存科学演習Ⅲ	2		
保存科学演習Ⅳ	2		
文化財博物館学演習Ⅰ	2		
文化財博物館学演習Ⅱ	2		
文化財博物館学演習Ⅲ	2		
文化財博物館学演習Ⅳ	2		

3科目6単位

4科目4単位

4科目8単位

		世界遺産文化財学演習Ⅰ	2	
		世界遺産文化財学演習Ⅱ	2	
		世界遺産文化財学演習Ⅲ	2	
		世界遺産文化財学演習Ⅳ	2	
		卒業論文	8	
選 択 科 目	A 群	考古学概論Ⅰ	2	12単位選択
		考古学概論Ⅱ	2	
		美術史概論Ⅰ	2	
美術史概論Ⅱ		2		
史料学概論Ⅰ		2		
史料学概論Ⅱ		2		
保存科学概論Ⅰ		2		
保存科学概論Ⅱ	2			
	B 群	考古学特殊講義	2	8単位選択
		美術史特殊講義	2	
		史料学特殊講義	2	
		保存科学特殊講義	2	
		文化財博物館学特殊講義	2	
		世界遺産文化財学特殊講義	2	
	C 群	文化財情報学Ⅰ	2	10単位選択
		文化財情報学Ⅱ	2	
		文化財修景学	2	
		文化財分析学	2	
		文化財環境学	2	
		文化財修復学	2	
		考古学研究法	2	
		先史考古学	2	
		歴史考古学	2	
		仏教考古学	2	
		世界考古学	2	
		東洋美術史	2	
		日本彫刻史	2	
		日本絵画史	2	
		工芸史	2	
		文献史料学	2	
		宗教文化史	2	
	建築史	2		
〔注記〕 必修30単位、選択A群12単位、選択B群8単位、選択C群10単位、合計60単位				

## (2) 社会学部

## 心理学科

区分	科目名	単位	備考	
必修科目	心理学入門	2	30 単位必修	
	社会心理学概論	2		
	臨床心理学概論	2		
	心理学研究法Ⅰ	2		
	心理学研究法Ⅱ	2		
	心理学実験	2		
	臨床心理学応用実習Ⅰ	1		} 1 科目選択 1 単位
	社会心理学応用実習Ⅰ	1		
	臨床心理学応用実習Ⅱ	1		} 1 科目選択 1 単位
	社会心理学応用実習Ⅱ	1		
	臨床心理学演習Ⅰ	2		} 1 科目選択 2 単位
	社会心理学演習Ⅰ	2		
	世界遺産社会心理学演習Ⅰ	2		
	臨床心理学演習Ⅱ	2		} 1 科目選択 2 単位
	社会心理学演習Ⅱ	2		
	世界遺産社会心理学演習Ⅱ	2		
	臨床心理学演習Ⅲ	2		} 1 科目選択 2 単位
	社会心理学演習Ⅲ	2		
	世界遺産社会心理学演習Ⅲ	2		
	臨床心理学演習Ⅳ	2		} 1 科目選択 2 単位
社会心理学演習Ⅳ	2			
世界遺産社会心理学演習Ⅳ	2			
卒業研究	8			
選択科目	アドヴァンスト臨床心理学	2	30 単位選択	
	パーソナリティ心理学	2		
	社会心理学Ⅰ	2		
	社会心理学Ⅱ	2		
	発達心理学Ⅰ	2		
	発達心理学Ⅱ	2		
	認知心理学	2		
	学習心理学	2		
	教育心理学	2		
	行動科学論	2		
	集団力学	2		
	精神分析学	2		
	犯罪心理学	2		
	コミュニティ心理学	2		

青年心理学	2
応用心理学	2
生理心理学	2
心理療法	2
発達臨床心理学	2
精神医学	2
集団精神療法	2
教育臨床心理学	2
心理病理学	2
医療心理学	2
ジェンダー心理学	2
文化心理学	2
進化心理学	2
心理アセスメント実習	1
カウンセリング実習	1
知覚情報処理論	2
ヒューマンインターフェース論	2
理論社会学	2
家族社会学	2
文化人類学	2
社会心理学特殊講義	2
世界遺産社会心理学特殊講義	2
<p>〔注記〕 必修科目 30 単位、選択科目 30 単位、合計 60 単位            選択科目は別に定める規則にしたがって、一定の科目群から一定単位を修得する必要がある</p>	

現代社会学科 地域社会コース

区分	科目名	単位	備考	
必修科目	社会学	2	30単位必修	
	地域社会学	2		
	産業社会学	2		
	社会調査法Ⅰ	2		
	社会調査法Ⅱ	2		
	社会学基礎実習	2		
	社会学応用実習Ⅰ	1		
	社会学応用実習Ⅱ	1		
	社会学演習Ⅰ	2		
	世界遺産社会学演習Ⅰ	2		} 1科目選択2単位
	社会学演習Ⅱ	2		
	世界遺産社会学演習Ⅱ	2		} 1科目選択2単位
	社会学演習Ⅲ	2		
	世界遺産社会学演習Ⅲ	2		} 1科目選択2単位
	社会学演習Ⅳ	2		
	世界遺産社会学演習Ⅳ	2		} 1科目選択2単位
卒業研究	8			
選択科目	社会学特殊講義	2	30単位選択	
	比較社会学	2		
	社会階層論	2		
	民族関係論	2		
	政治社会学	2		
	家族社会学	2		
	環境社会学	2		
	社会病理学	2		
	文化社会学	2		
	社会福祉論	2		
	地域社会学特殊講義	2		
	世界遺産社会学特殊講義	2		
	統計解析実習	1		
	社会学概説	2		
	経営学Ⅰ	2		
	経営学Ⅱ	2		
	会計学	2		
	ボランティア論	2		
	NPO実習	2		
	質的調査法	2		
計量社会学	2			
理論社会学	2			
社会思想史	2			

社会学史	2	
文化人類学	2	
コミュニケーション理論	2	
海外事情研究	2	
社会意識論	2	
社会調査実習	2	
キャリア・デザイン論	2	
情報処理Ⅰ	2	
情報処理Ⅱ	2	
ネットワーク基礎論	2	
経済学	2	
法学	2	
企業実務特殊講義	2	
データベース論Ⅰ	2	
データベース論Ⅱ	2	
<p>[注記] 必修科目 30 単位、選択科目 30 単位、合計 60 単位          選択科目は別に定める規則にしたがって、一定の科目群から一定単位を修得する必要がある          卒業要件単位には、他コースの選択科目を含むことができる</p>		

現代社会学科 産業社会コース

区 分	科 目 名	単 位	備 考
必 修 科 目	社会学	2	30 単位必修
	地域社会学	2	
	産業社会学	2	
	社会調査法Ⅰ	2	
	社会調査法Ⅱ	2	
	社会学基礎実習	2	
	社会学応用実習Ⅰ	1	
	社会学応用実習Ⅱ	1	
	社会学演習Ⅰ	2	
	社会学演習Ⅱ	2	
	社会学演習Ⅲ	2	
	社会学演習Ⅳ	2	
卒業研究	8		
選 択 科 目	社会学特殊講義	2	30 単位選択
	経営学Ⅰ	2	
	経営学Ⅱ	2	
	経済社会学	2	
	労働社会学	2	
	組織社会学	2	
	観光産業論	2	
	マーケティング論	2	
	消費者教育論	2	

社会病理学	2	
経済人類学	2	
産業社会学特殊講義	2	
統計解析実習	1	
社会学概説	2	
会計学	2	
ボランティア論	2	
NPO実習	2	
質的調査法	2	
計量社会学	2	
理論社会学	2	
社会思想史	2	
社会学史	2	
文化人類学	2	
コミュニケーション理論	2	
海外事情研究	2	
社会意識論	2	
社会調査実習	2	
キャリア・デザイン論	2	
情報処理Ⅰ	2	
情報処理Ⅱ	2	
ネットワーク基礎論	2	
経済学	2	
法学	2	
企業実務特殊講義	2	
データベース論Ⅰ	2	
データベース論Ⅱ	2	
〔注記〕 必修科目30単位、選択科目30単位、合計60単位 選択科目は別に定める規則にしたがって、一定の科目群から一定単位を修得する必要がある卒業要件単位には、他コースの選択科目を含むことができる		

現代社会学科 企業社会情報コース

区 分	科 目 名	単 位	備 考
必 修 科 目	社会学	2	30単位必修
	地域社会学	2	
	産業社会学	2	
	社会調査法Ⅰ	2	
	社会調査法Ⅱ	2	
	社会学基礎実習	2	
	情報学応用実習Ⅰ	1	
	情報学応用実習Ⅱ	1	
	情報学演習Ⅰ	2	
	情報学演習Ⅱ	2	

	情報学演習Ⅲ	2	
	情報学演習Ⅳ	2	
	卒業研究	8	
選 択 科 目	情報処理Ⅰ	2	30単位選択
	情報処理Ⅱ	2	
	データベース論Ⅰ	2	
	データベース論Ⅱ	2	
	ネットワーク基礎論	2	
	マルチメディア論	2	
	情報社会論	2	
	文化人類学	2	
	メディアの人類学	2	
	ベンチャービジネス論	2	
	経営情報処理論Ⅰ	2	
	経営情報処理論Ⅱ	2	
	情報学特殊講義	2	
	統計解析実習	1	
	社会学概説	2	
	会計学	2	
	ボランティア論	2	
	NPO実習	2	
	経営学Ⅰ	2	
	経営学Ⅱ	2	
	海外事情研究	2	
	社会意識論	2	
	キャリア・デザイン論	2	
	経済学	2	
	法学	2	
	企業実務特殊講義	2	
社会調査実習	2		
<p>〔注記〕 必修科目30単位、選択科目30単位、合計60単位          選択科目は別に定める規則にしたがって、一定の科目群から一定単位を修得する必要がある          卒業要件単位には、他コースの選択科目を含むことができる</p>			

全学自由科目

区 分	科 目 名	単 位	備 考	
全	数理の世界	2		
	統計学入門	2		
	生命科学	2		
	生物の多様性	2		
	宇宙・物質・エネルギー	2		
	自然史	2		
	科学技術史	2		
	思想史	2		
	社会経済史	2		
	現代史	2		
	現代芸術論	2		
	観光論	2		
	GIS基礎実習	2		
	GIS基礎講座	2		
	芸能史Ⅰ	2		
	芸能史Ⅱ	2		
	書誌学	2		
	学	比較民族学Ⅰ	2	
		比較民族学Ⅱ	2	
		民俗学Ⅰ	2	
民俗学Ⅱ		2		
映像文化論		2		
コンピュータ概論		2		
プログラミング初級		2		
データ処理論		2		
コンピュータグラフィックス		2		
コミュニケーション論		2		
自	情報と職業	2		
	情報ネットワーク論Ⅰ	2		
	情報ネットワーク論Ⅱ	2		
	人文地理学概論Ⅰ	2		
	人文地理学概論Ⅱ	2		
	自然地理学概論Ⅰ	2		
	自然地理学概論Ⅱ	2		
	地誌学概論Ⅰ	2		
	地誌学概論Ⅱ	2		
	日本史Ⅰ	2		
日本史Ⅱ	2			
由	外国史Ⅰ	2		
	外国史Ⅱ	2		
	法学概論	2		
	政治学概論	2		
	経済学概論	2		
	社会学概論	2		
	哲学概論	2		
	倫理学概論	2		
	宗教学概論	2		

科	パソコン操作Ⅰ	2	注記参照 注記参照
	パソコン操作Ⅱ	2	
目	日本国憲法	2	
	ジェンダー論	2	
	差別・人権問題論	2	
	奈良文化論Ⅰ	2	
	奈良文化論Ⅱ	2	
	シルクロード学	2	
	世界遺産学概論Ⅰ	2	
	世界遺産学概論Ⅱ	2	
	海外語学研修	2	
	入門スペイン語	2	
	入門韓国・朝鮮語	2	
	数学基礎Ⅰ	2	
	数学基礎Ⅱ	2	
	経済原論Ⅰ	2	
	経済原論Ⅱ	2	
	行政法	2	
	不動産学	2	
	観光・旅行学	2	
	インターンシップ実習	2	
	[注記] パソコン操作Ⅰ、パソコン操作Ⅱについては卒業の要件とする全学自由科目の単位中には含まない。		

### 3 教育職員に関する科目

#### (1) 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目				左記に対応する本学設置の科目			
科目	教職に関する事項	最低修得単位数		単位 配当	授業科目名	単位	備考
		中学	高校				
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	2	2	2	教職論	2	
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> </ul>	6	6	2	教育原理	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）</li> </ul>			4	教育心理学 発達教育論	2 2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</li> </ul>			2	教育行政・制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の意義及び編成の方法</li> </ul>	12	6	2	教育課程論	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の指導法</li> </ul>			4	国語科教育法 社会科教育法 地理歴史科教育法 情報科教育法 国語科教材研究 社会科教材研究 地理歴史科教材研究 情報科教材研究	2 2 2 2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当教科につき1科目必修</li> <li>該当教科につき1科目必修</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の指導法</li> </ul>			2	道徳教育の研究	2	中学校教諭免許状を取得する者のみ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動の指導法</li> </ul>			2	特別活動の指導法	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）</li> </ul>			2	教育方法・メディア論	2	

進路指導等に関する科目 生徒指導、教育相談及び	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>進路指導の理論及び方法</li> </ul>	4	4	2	生徒指導論	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> </ul>			2	教育相談心理学	2	
総合演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題のうち一以上のものに関する分析及び検討</li> <li>その課題について幼児、児童又は生徒を指導するための方法及び技術</li> </ul>	2	2	2	教職総合演習Ⅰ 教職総合演習Ⅱ 教職総合演習Ⅲ	2 2 2	
教育実習		5	3	3 又は 5	教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	1 4 2	中学校教諭免許状を取得する者 高等学校教諭免許状のみ取得する者

## (2) 教科に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目				左記に対応する本学設置の科目			
免許状の種類	教科に関する科目	最低修得単位数		単 位 配 当	授 業 科 目 名	単 位	備 考
		中 学	高 校				
国語  中高等学校 学校学 教諭一 種一 種免 許免 状許 状	国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1	1	4	国語学概論Ⅰ 国語学概論Ⅱ 言語伝承論	2 2 2	
	国 文 学 (国文学史を含む。)	1	1		1 2	古典文学概論Ⅰ 古典文学概論Ⅱ 国文学史Ⅰ 国文学史Ⅱ 国文学史Ⅲ 国文学史Ⅳ 言語・文学 神話伝承論 中古物語論 歴史文学論 上方文学論 近代詩歌論	2 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2
	漢 文 学	1	1	4		中国文学概論Ⅰ 中国文学概論Ⅱ 中国文学講読Ⅰ 中国文学講読Ⅱ	2 2 2 2
	書 道 (書写を中心とする。)	1	—		2	書道Ⅰ 書道Ⅱ	2 2
社会  中 学 校 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	日 本 史  及 び  外 国 史	1	—	4 又は 6		日本史概論Ⅰ 日本史概論Ⅱ 東洋史概論Ⅰ 東洋史概論Ⅱ 西洋史概論Ⅰ 西洋史概論Ⅱ 日本史Ⅰ 日本史Ⅱ 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ 日本史講読Ⅰ 東洋史講読Ⅰ 西洋史講読Ⅰ 日本史演習Ⅰ 日本史演習Ⅱ 東洋史演習Ⅰ 東洋史演習Ⅱ 西洋史演習Ⅰ 西洋史演習Ⅱ 古文書学Ⅰ 古文書学Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 2

				歴史学通論 I	2
				歴史学通論 II	2
				日本史特殊講義	2
				東洋史特殊講義	2
				西洋史特殊講義	2
				日本史史料実習 I	1
				日本史史料実習 II	1
				東洋史史料実習 I	1
				東洋史史料実習 II	1
				西洋史史料実習 I	1
				西洋史史料実習 II	1
				文化財学研究法 I	2
				文化財学研究法 II	2
				考古学講読 I	2
				考古学講読 II	2
				美術史講読 I	2
				美術史講読 II	2
				史料学講読 I	2
				史料学講読 II	2
				保存科学講読 I	2
				保存科学講読 II	2
				考古学概論 I	2
				考古学概論 II	2
				美術史概論 I	2
				美術史概論 II	2
				史料学概論 I	2
				史料学概論 II	2
				保存科学概論 I	2
				保存科学概論 II	2
				考古学特殊講義	2
				美術史特殊講義	2
				史料学特殊講義	2
				保存科学特殊講義	2
		20	—	20	
				人文地理学 I	2
				人文地理学 II	2
				自然地理学 I	2
				自然地理学 II	2
				人文地理学概論 I	2
				人文地理学概論 II	2
				自然地理学概論 I	2
				自然地理学概論 II	2
			6	日本地誌 I	2
				日本地誌 II	2
			又は	世界地誌 I	2
				世界地誌 II	2
			12	地誌学概論 I	2
				地誌学概論 II	2
				環境地理学 I	2
				環境地理学 II	2
地 理 学 (地誌を含む。)	1	—			

					都市地理学	2	
					地理学特殊講義	2	
					地形学	2	
					気候学	2	
	「法律学、 政治学」	1	—	2	法学概論	2	
					政治学概論	2	
	「社会学、 経済学」	1	—	2	社会学概論	2	
					経済学概論	2	
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	1	—	2	哲学概論	2	
					倫理学概論	2	
					宗教学概論	2	
地理 歴史					日本史概論Ⅰ	2	
					日本史概論Ⅱ	2	
					日本史Ⅰ	2	
					日本史Ⅱ	2	
					日本史講読Ⅰ	4	
					日本史演習Ⅰ	4	
					日本史演習Ⅱ	4	
					古文書学Ⅰ	2	
					古文書学Ⅱ	2	
					日本史特殊講義	2	
					日本史史料実習Ⅰ	1	
					日本史史料実習Ⅱ	1	
					文化財学研究法Ⅰ	2	
					文化財学研究法Ⅱ	2	
	日本史	—	1	2	美術史講読Ⅰ	2	
					美術史講読Ⅱ	2	
					史料学講読Ⅰ	2	
					史料学講読Ⅱ	2	
					保存科学講読Ⅰ	2	
					保存科学講読Ⅱ	2	
					考古学概論Ⅰ	2	
					考古学概論Ⅱ	2	
					美術史概論Ⅰ	2	
					美術史概論Ⅱ	2	
					史料学概論Ⅰ	2	
					史料学概論Ⅱ	2	
					保存科学概論Ⅰ	2	
					保存科学概論Ⅱ	2	
					考古学特殊講義	2	
					美術史特殊講義	2	
					史料学特殊講義	2	
					保存科学特殊講義	2	
高等 学校 教諭 一種 免許 状							

外国史	—	1	20	又は	東洋史概論Ⅰ	2	
					東洋史概論Ⅱ	2	
					西洋史概論Ⅰ	2	
					西洋史概論Ⅱ	2	
					外国史Ⅰ	2	
					外国史Ⅱ	2	
					東洋史講読Ⅰ	4	
					西洋史講読Ⅰ	4	
					東洋史演習Ⅰ	4	
					東洋史演習Ⅱ	4	
					西洋史演習Ⅰ	4	
					西洋史演習Ⅱ	4	
					歴史学通論Ⅰ	2	
					歴史学通論Ⅱ	2	
					東洋史特殊講義	2	
					西洋史特殊講義	2	
					東洋史史料実習Ⅰ	1	
					東洋史史料実習Ⅱ	1	
					西洋史史料実習Ⅰ	1	
					西洋史史料実習Ⅱ	1	
考古学講読Ⅰ	2						
考古学講読Ⅱ	2						
人文地理学 及び 自然地理学	—	1	4	又は	人文地理学Ⅰ	2	
					人文地理学Ⅱ	2	
					自然地理学Ⅰ	2	
					自然地理学Ⅱ	2	
					人文地理学概論Ⅰ	2	
					人文地理学概論Ⅱ	2	
					自然地理学概論Ⅰ	2	
					自然地理学概論Ⅱ	2	
					環境地理学Ⅰ	2	
					環境地理学Ⅱ	2	
					都市地理学	2	
					地理学特殊講義	2	
					地形学	2	
					気候学	2	
地誌	—	1	2	又は	日本地誌Ⅰ	2	
					日本地誌Ⅱ	2	
					世界地誌Ⅰ	2	
					世界地誌Ⅱ	2	
					地誌学概論Ⅰ	2	
					地誌学概論Ⅱ	2	

情報 高等学校 教諭一種 免許状	情報社会 及び 情報倫理	—	1	2	情報基礎・倫理 情報社会論 メディアの人類学	2 2 2	
	コンピュータ 及び情報処理 (実習を含む。)	—	1	8	コンピュータ概論 プログラミング初級 情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ 情報学応用実習Ⅰ 情報学応用実習Ⅱ 情報学演習Ⅰ 情報学演習Ⅱ	2 2 2 2 1 1 2 2	
	情報システム (実習を含む。)	—	1	4	データベース論Ⅰ データベース論Ⅱ 企業情報分析 データ処理論	2 2 2 2	
	情報通信 ネットワーク (実習を含む。)	—	1	4	情報学演習Ⅲ ネットワーク基礎論 情報ネットワーク論Ⅰ 情報ネットワーク論Ⅱ コミュニケーション論	2 2 2 2 2	
	マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)	—	1	4	情報学演習Ⅳ マルチメディア論 コンピュータグラフィックス	2 2 2	
	情報と職業	—	1	2	情報と職業 ベンチャービジネス論	2 2	
			20	24			

(3) 教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目				左記に対応する本学設置の科目			
免許状の種類	教科又は教職に関する科目	最低修得単位数		単位 配当	授業科目名	単位	備考
		中学	高校				
国語 社会 地理 歴史 情報 中高等学校 学校学 教諭教 諭教 種一 種一 免許 状許 状		8	16	8 又は 16	人権教育の研究 道徳教育の研究	2 2	高等学校教諭免許状を取得する者のみ  各学科における「教科又は教職に関する科目」は、左記の科目と、免許教科に応じ最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて中学校8単位、高等学校16単位以上を修得しなければならない。

(4) その他履修を必要とする科目

教育職員免許状取得希望者は、前記(1)～(3)の他に教養及び全学自由科目の下記科目を修得しなければならない。

日本国憲法	2単位
スポーツ実技Ⅰ、Ⅱ	2単位
英語Ⅱ	} 2単位
英語Ⅲ	
英会話Ⅱ	
英会話Ⅲ	
TOEICⅡ	
TOEICⅢ	
ドイツ語表現	
ドイツ語応用	
フランス語表現	
フランス語応用	
中国語表現	} 2単位
中国語応用	
パソコン操作Ⅱ	2単位

#### 4 博物館学芸員に関する科目

科目名	単位	備考
生涯学習概論	2	① 左記全科目必修。 ② 履修方法は別に定める要領による。 ※③ 博物館学各論は、博物館経営論、博物館資料論及び博物館情報論の内容を含む授業科目とする。
博物館概論	4	
博物館学各論※	4	
博物館実習	3	
視聴覚教育メディア論	2	
教育学概論	2	

#### 5 司書に関する科目

司書	図書館法施行規則に定める科目			左記に対応する本学設置の科目			
	科目名	単位数	単位 配当	授業科目名	単位	備考	
甲群	生涯学習概論	1	2	生涯学習概論	2		
	図書館概論	2	2	図書館概論	2		
	図書館経営論	1	2	図書館経営論	2		
	図書館サービス論	2	2	図書館サービス論	2		
	情報サービス概説	2	2	情報サービス概論	2		
	レファレンスサービス演習	1	2	レファレンスサービス演習	2		
	情報検索演習	1	2	情報検索演習	2		
	図書館資料論	2	2	図書館資料論	2		
	専門資料論	1	2	専門資料論	2		
	資料組織概説	2	2	資料組織概論	2		
	資料組織演習	2	2	資料組織演習	2		
	児童サービス論	1	2	児童サービス論	2		
乙群	図書及び図書館史	1	4	図書及び図書館史	2	} 2科目4 単位必修	
	コミュニケーション論	1		コミュニケーション論	2		
	情報機器論	1		情報機器論	2		
	図書館特論	1		図書館特論	2		

#### 6 学校図書館司書教諭に関する科目

学校 図書館 司書 教諭	学校図書館法に定める科目			左記に対応する本学設置の科目			
	科目名	単位数	単位 配当	授業科目名	単位	備考	
必修	学校経営と学校図書館	2	2	学校経営と学校図書館	2		
	学校図書館メディアの構成	2	2	学校図書館メディアの構成	2		
	学習指導と学校図書館	2	2	学習指導と学校図書館	2		
	読書と豊かな人間性	2	2	読書と豊かな人間性	2		
	情報メディアの活用	2	2	情報メディアの活用	2		

[別表2] (学則第38条関係)

文学部 国文学科、史学科

学 費				納 入 時 期
区分	授 業 料	施設設備費	計	
前期	375,000 円	100,000 円	475,000 円	1 新入学者・・・前期分又は前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。 2 在学生・・・前期分又は前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。
後期	375,000 円	100,000 円	475,000 円	

文学部 地理学科、文化財学科

学 費					納 入 時 期
区分	授 業 料	施設設備費	実験実習費	計	
前期	375,000 円	100,000 円	30,000 円	505,000 円	1 新入学者・・・前期分又は前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。 2 在学生・・・前期分又は前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。
後期	375,000 円	100,000 円	—	475,000 円	

社会学部 心理学科、現代社会学科

学 費					納 入 時 期
区分	授 業 料	施設設備費	実験実習費	計	
前期	375,000 円	100,000 円	30,000 円	505,000 円	1 新入学者・・・前期分又は前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。 2 在学生・・・前期分又は前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。
後期	375,000 円	100,000 円	—	475,000 円	

2 平成16年度以前に入学した者の学費は、第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 費				
区 分	授 業 料	施設設備費	※実験実習費	計
前 期	300,000 円	125,000 円	30,000 円	455,000 円
後 期	300,000 円	125,000 円	—	425,000 円

※実験実習費については、地理学科、文化財学科、社会学部の学生を対象とする。

3 4年次を超えて在学する者については、実験実習費を徴収しない。

**附 則**

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この学則は、昭和48年12月10日から施行する。

2 昭和48年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

**附 則**

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

2 昭和49年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

**附 則**

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この学則は、昭和51年11月11日から施行する。

2 昭和51年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

**附 則**

この学則は、昭和52年3月20日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この学則は、昭和53年8月5日から施行する。

2 昭和54年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

**附 則**

この学則は、昭和54年11月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和56年10月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和57年10月1日から施行する。

**附 則**

1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

2 昭和58年度以降昭和60年度までの間の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年度	国文学科	史学科	地理学科
58	300	300	300
59	320	320	320
60	340	340	340

**附 則**

この学則は、昭和58年4月16日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和58年9月28日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和59年9月27日から改正し、昭和60年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和61年12月8日から施行する。

**附 則**

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。

2 平成2年4月1日前に本学に在学する者の教育職員免許状の授与等については、なお、従前の例による。

3 改正後の別表2の規定は、平成2年度分の学費から適用する。

**附 則**

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成2年5月24日から施行し、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成2年4月1日前に本学に在学する者の教育職員免許状の授与等については、なお、従前の例による。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 平成3年度以降平成11年度までの間における文学部の入学定員については、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員
文学部	国文学科	130人
	史学科	130
	地理学科	130
	文化財学科	80
計		470

#### 附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成3年9月20日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成4年度以降平成11年度までの間における社会学部の入学定員については、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員
社会学部	社会学科	120人
	産業社会学科	120人
	計	240人

#### 附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 教育職員免許状にかかる改正規定については、平成2年度入学生から適用する。
- 3 平成2年4月1日前に本学に在学する者の教育職員免許状の授与等については、なお、従前の例による。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成5年10月1日から施行する。
- 2 改正後の学費は、平成6年度分の学費から適用し、平成5年度分の学費については、改正前の金額とする。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の在学学生にかかる授業科目の名称、区分及び単位（最低修得単位を含む。）関係の適用については、改正後の第9条、第10条（別表1）、第13条及び第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項に規定する学生にかかる経過措置については、別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学費は、平成9年度分の学費から適用する。

#### 附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成9年12月19日から施行し、平成10年度の入学試験合格者から適用する。

### 附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の「〔別表1〕（第10条関係）1 教養科目」の規定は、平成7年度以後の入学者について適用し、平成6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

### 附 則

この学則は、平成11年3月24日から施行し、平成11年度にかかる入学試験から適用する。

### 附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。  
(社会学部 社会学科、産業社会学科の存続に関する経過措置)
  - (1) 社会学部 社会学科、産業社会学科は、この学則による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成11年3月31日に当該学部学科に在学する者が、当該学部学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。
  - (2) 平成11年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 2 平成11年度社会学部の入学定員については、この学則による改正後の、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員
社会学部	人間関係学科	120人
	現代社会学科	120人
	計	240人

### 附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

### 附 則

- 1 この学則は、平成11年7月28日から施行する。
- 2 平成12年度以降平成15年度までの間における本学の入学定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部・学科		入学定員			
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
文学部	国文学科	122人	114人	106人	98人
	史学科	128人	126人	124人	122人
	地理学科	124人	118人	112人	106人
	文化財学科	80人	80人	80人	80人
	計	454人	438人	422人	406人
社会学部	人間関係学科	117人	114人	111人	108人
	現代社会学科	117人	114人	111人	108人
	計	234人	228人	222人	216人

### 附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

### 附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

### 附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以降平成18年度までの間、文学部史学科及び文化財学科並びに社会学部現代社会学科の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	文学部		社会学部
	史学科	文化財学科	現代社会学科
16	497	330	423
17	496	340	399
18	497	350	378

- 3 平成15年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。
- 4 教育職員免許状にかかる改正規定については、平成16年度入学生から適用する。
- 5 改正後の「(司書資格の取得)第19条の2及び別表1 5司書に関する科目」の規定は、平成14年度以後の入学者について適用する。
- 6 改正後の学費は、平成17年度分の学費から適用する。

**附 則**

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。  
(社会学部 人間関係学科の存続に関する経過措置)
  - (1) 社会学部 人間関係学科は、この学則による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学部学科に在学する者が、当該学部学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。
  - (2) 平成19年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 2 平成19年度以降平成21年度までの間、文学部史学科、地理学科、文化財学科及び社会学部心理学科、人間関係学科の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	文学部			社会学部	
	史学科	地理学科	文化財学科	心理学科	人間関係学科
19	510人	395人	370人	90人	315人
20	520人	390人	380人	180人	210人
21	530人	385人	390人	270人	105人

**附 則**

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成21年4月1日から施行する。